

事業所防災リーダー通信 vol.15

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<< 事業所防災リーダー必携⑮ >>

◆発災までのタイムラインを考えておきましょう その1

豪雨や台風の気象予報等に応じた時系列で防災行動とその実施主体を整理した計画を、風水害のタイムライン（防災行動計画）と呼びます。
事業所単位でもタイムラインを検討・作成することで、速やかに適切な防災行動につながります。

ただし、最初から細分化したタイミングで防災行動を決めていくのは難しいかもしれません。

災害から従業員を守るという観点では、発災時に従業員が事業所にいると被災する可能性が高い場合は、**そもそも出勤させない**、という判断も必要です。

まずは風水害が予想されるタイミングで、「出勤させない従業員」「それでも出勤すべき従業員」がどの程度いるのか、事業所内で把握するところから始めてみましょう。

【風水害のタイムラインイメージ】（図出典：国土交通省HP：<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/>）

